

原子力規制委員会

平成29年度第1回政策評価懇談会

原子力規制庁

# 原子力規制委員会

## 平成29年度第1回政策評価懇談会 議事録

### 1. 日時

平成29年7月27日（木）10：00～11：42

### 2. 場所

原子力規制委員会庁舎 B・C会議室

### 3. 出席者

飯塚 悦功 東京大学名誉教授

鈴木 基之 東京大学名誉教授

田尾健二郎 前国家公安委員 元広島高等裁判所長官

町 亞聖 フリージャーナリスト

#### 事務局

安井長官

荻野次長

大熊総務課長

小森監査・業務改善統括調整官

### 4. 配付資料

政策評価懇談会委員名簿

（議題1関係）

資料1-1 政策評価に係るスケジュール

資料1-2 平成28年度実施施策に係る政策評価書（案）

参考資料1-1 平成28年度実施施策に関する事後評価等の実施計画

参考資料1-2 平成28年度原子力規制委員会の政策体系

参考資料1-3 平成28年度年次報告書

参考資料1-4 平成28年度年次報告の概要

（議題2関係）

資料2-1 原子力規制委員会PDCAサイクルの統合的運用について

資料2-2 特にご議論をいただきたい観点の例

資料2-3-1 政策体系と測定指標（平成28年度）（案）

資料2-3-2 マネジメントシステムと政策評価（平成29年度）（案）

資料2-4 実施施策の評価について

資料2-5 平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（案）

参考資料2-1 原子力規制委員会政策評価基本計画（平成29年度～平成31年度）

参考資料2-2 原子力規制委員会第1期中期目標（平成29年3月改定）

参考資料2-3 原子力規制委員会平成29年度重点計画（政策体系を含む。）

## 5. 議事録

○大熊総務課長 定刻になりましたので、これより平成29年第1回原子力規制委員会政策評価懇談会を開催させていただきたいと存じます。

委員の皆様方におかれましては、御多忙中、お越しいただきまして誠にありがとうございます。

本日、進行を務めさせていただきます官房総務課長の大熊でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着席して進行させていただきます。

議事に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきたいと存じます。

お手元の議事次第の下、配付資料のところを御覧いただきつつ、資料の御確認をお願いできればと存じます。資料が多岐にわたりますが、順次、申し上げます。

議題1の関係でございます。

資料1-1、「政策評価に係るスケジュール」がございます。

資料1-2といたしまして、「平成28年度実施施策に係る政策評価書（案）」がございます。

関連して、参考資料が4件ございます。

参考資料1-1といたしまして、「平成28年度実施施策に関する事後評価等の実施計画」でございます。

参考資料1-2が、「平成28年度原子力規制委員会の政策体系」という資料でございます。

参考資料1-3が、冊子でございますが、「平成28年度年次報告書」でございます。

参考資料1-4が、「平成28年度年次報告の概要」でございます。

続きまして、議題2の関係でございます。

資料2-1といたしまして、「原子力規制委員会PDCAサイクルの統合的運用について」という、A3の資料がございます。

資料2-2といたしまして、「特にご議論をいただきたい観点の例」、A4、1枚の紙がございます。

資料2-3-1といたしまして、「政策体系と測定指標（平成28年度）（案）」でございます。

資料2-3-2といたしまして、「マネジメントシステムと政策評価（平成29年度）（案）」という資料がございます。

資料2-4、「実施施策の評価について」という1枚紙がございます。

資料2-5といたしまして、「平成29年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（案）」という、とじてある資料がございます。

関連する参考資料が3件ございます。

参考資料2-1、「原子力規制委員会政策評価基本計画（平成29年度～平成31年度）」。

参考資料2-2、「原子力規制委員会第1期中期目標（平成29年3月改定）」。

参考資料2-3、「原子力規制委員会平成29年度重点計画（政策体系を含む。）」という資料でございます。

資料は以上でございます。不足部分ございましたら、事務局までお申しつけくださいませ。

続きまして、委員の方々の御紹介をさせていただきたいと存じます。

まず、50音順でございますが、東京大学名誉教授の飯塚悦功委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、東京大学名誉教授、鈴木基之委員でございます。

続きまして、前国家公安委員、元広島高等裁判所長官、田尾健二郎委員でございます。

続きまして、フリージャーナリストの町亞聖委員でいらっしゃいます。

なお、東京大学大学院法学政治学研究科教授の城山英明委員は、御都合により欠席ということでございます。

それでは、これから議事に入っていただきたいと存じますけれども、座長の選任につきましてでございますが、事務局といたしましては、昨年に引き続きまして、鈴木基之委員にお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様方、いかがでございましょうか。

（異議なし）

○大熊総務課長 それでは、恐れ入りますが、以後の進行は鈴木座長にお願いしたいと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木座長 それでは、平成29年度第1回原子力規制委員会政策評価懇談会の進行役を務めさせていただきますので、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

この政策評価懇談会も、もう5年を経過いたしますし、原子力規制委員会も、そういう意味では実質

的に活動が定常状態になっているのでしょうか、ある程度の立ち上がりの時期を過ぎて、どういう形で進んでいくのがあるべき姿かというようなところを、また、もう一度考え直すというのでしょうか、考えてみる時期に入っているのかと感じたりいたしております。

そういうことで、今日は、後ほど、そもそも政策評価というものはどういうものかというようなことも含めまして御議論いただくというようなことにさせていただきたいと思いますが、とりあえずは、この議事次第にございますように、定常的な議題といたしまして、平成28年度の実施策、これの事後評価、年度を改めたところで、前年度の施策がどのように実行されたか、この評価、これにつきまして御議論いただく。

それから平成29年度、これは、もう29年度に入ってしまったわけですが、この施策の事前分析、これもまた7月になって事前分析というのも不自然な感じがしないでもないですが、そういうことになっておりますので、その議論をいただきたいと思います。

その二つの議題が主たる議題、政策評価懇談会に課せられた現在のミッションと、そういうことになります。

それでは、早速、議題1に入らせていただきたいと思いますが、平成28年度実施策の事後評価、これにつきまして、事務局から、まず資料を用いまして御説明をお願いいたします。

○大熊総務課長 それでは、私、大熊の方から、まず御説明させていただきたいと存じます。

まず、資料1-1に基づきまして、政策評価の進め方、スケジュールの概略を私から御説明させていただき、その後に、具体的な政策評価書の案につきまして、隣におります小森から御説明させていただきたいと存じます。

資料1-1を御覧いただきたいと思います。

こちらは、政策評価の進め方の全体像を極めて簡略化したものでございますが、これを示しているものでございます。委員の先生方におかれましてはよく御存じの点かと存じますが、議題1、2の関係の整理を含めまして、おさらいということで簡単に御説明をさせていただきます。

政策評価につきましては、政策評価法によりまして、各行政機関がその所掌に係る政策について、その政策効果を把握しなければならないこととされている。これを受けて実施されていることでございます。

具体的な進め方といたしましては、資料1-1の図にございますように、3年間にわたって進むプロセスということになってございます。

まず、施策を実施する1年目に、事前分析表というものを決定いたします。この事前分析表では、政策体系に対応した測定指標などを整理するというところでございます。

これに続きまして、2年度目に、事前分析表に基づく政策評価書案を作成して、政策を実施していくということでございます。

続きまして、これを予算要求などに反映させまして、3年度目には政策評価の結果を踏まえて、施策を実施していくと、こういう3年間のプロセスになっているということでございます。

このプロセスの中で、1年度目の事前分析表の案、それから、2年度目の政策評価書の案、これらにつきまして、この政策評価懇談会にお諮りし、御議論いただき、御意見を伺って作成していくと、こういう手順を踏んでいるところでございます。

なお、ここでの御意見を踏まえてこれらを作成し、それらにつきましては原子力規制委員会において決定するというプロセスを経ているところでございます。

本日、御議論いただきます議題でございますが、この表で申し上げますと、平成29年度の欄を縦に見ていただきましたときの二つの事項、すなわち、平成28年度の政策評価書の作成、それから、平成29年度の前分析表の案、これら二つについて御議論いただくという、二つのプロセスを縦に切り取って見た二つの断面というのを御議論いただくのが本日の議題ということになっているところでございます。

それでは、以上、前置きでございましたが、具体的な政策評価書の案の内容につきまして、監査・業務改善統括調整官の小森から説明させていただきます。

○小森監査・業務改善統括調整官 それでは、早速、説明させていただきたいと思います。

平成28年度実施施策に係る政策評価書（案）、資料1-2でございますけれども、ここでは六つの施策についての政策評価をまとめているものでございます。

六つの柱建てにつきましては、昨年と同様、参考資料1-2にあります政策体系に沿って行われているところでございます。

それではまず、ページが振ってなくて大変恐縮ですけれども、一番初めの1ページ目でございますが、一つ目の柱、「原子力規制行政に対する信頼の確保」でございます。

これにつきましては、昨年と同様でございますけれども、まず、個別の測定指標ごとの評価、そして、その後に、全体の総合的な評価ということになっておりまして、個別の測定指標として、例えば、透明性の確保ということで、会議の公開等、きちんと公開するべきものを公開しているかということにつきましては、毎年度でございますけれども、100%ということで、これまでも全てやってきておりますけれども、28年度も100%ということで、達成ということでございます。これは昨年と同様でございます。

それから、その次の「ホームページの利用のしやすさ」。

これにつきましては、JIS規格の等級を参照しております、Aを目指しているわけですが、Aに一部準拠というふうになっておりますが、ほぼ達成ということで、これも昨年と同様で○という評価にしてございます。

それから、その下、「独立性の確保、コミュニケーションの充実」。

これにつきましても、昨年どおり達成、○でございますけれども、中身としましては、例えば、事業者とのコミュニケーションということでは、原子力施設を抱える事業者の経営責任者は、これまでもやってまいりましたけれども、それに加えて、原子力部門の責任者との意見交換も加えたりなど、充実を図っているところでございます。評価は、これも○としております。

次のページを開いていただきまして、「中立性の確保」も、同様に達成、○となっております。

それから、その次の「マネジメントシステムの本格的な運用と改善」でございますが、これにつきましては、マネジメントシステムを、平成26年9月に内規を定めまして導入しているところでございますけれども、一定の時間がたちまして、昨年11月に、IRRSの指摘もございましたので、それも踏まえて改善するというので、改善ロードマップというものを策定し、ここ数年の間に、安全文化面、あるいは業務の品質の面で改善を図るということで開始したところでございます。まだ開始したばかりでございますので、そういった意味で、まだ達成は△ということで、今後、努力していきたいと思っております。

それから、その下でございますが、「IRRSミッションにおいて明らかになった課題への対応」でございますが、これは平成28年1月に行われて、4月に報告書をIAEAからいただいておりますけれども、これにつきましては、28年度に対応すべきものは対応し、初年度としては一定の評価を原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会、ここに報告して助言等をいただいておりますけれども、評価も得られたということで、○となっております。

それから、その次にございますが、「国際社会との連携」につきましては、昨年同様、達成したということで、○でございます。

全体を見ますと、先ほどのマネジメントシステムのところで△がついておまして、総合的な評価でございますが、評価結果、「目標達成度合いの測定結果」というところを書いてございますけれども、ここは相当程度進展ありということで、全体の評価とさせていただきます。ちなみに、これも昨年と同様になっております。

以上が一つ目の柱でございました。

続きまして、二つ目の柱でございます。

「原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施」ということでございまして、これにつきましては

は、施策の概要にございますように、原子炉等規制法、それから放射線障害防止法、この二つの法律の制度面で見直すべきところは見直すなどのことと、それから、この制度に従って運用をしっかりとやっていく。まさに、私ども規制委員会、規制庁の主たる業務でございますけれども、その部分でございます。

これにつきましては、個別の測定指標の初めの三つでございますけれども、目標値0件となっておりますが、何か大きな事故が起こってしまわないかということで、原子力災害対策特別措置法の10条なり15条に係るような大事件というものは起こらないということを目標にしておりまして、これは、ここ数年0件が続いておりますけれども、これは達成しているということで、○がついているところでございます。

それから、原子炉等規制法の制度面の見直しの件でございますけれども、制度の継続的改善のところでございますように、IRRSで明らかになった検査制度の見直し等の課題がございまして、これらの課題につきまして、今般、法改正が行われまして、作業を進めてきたわけでございますが、無事、第193回通常国会において成立に至りましたということで、◎をつけてみております。

ちなみに、これは原子炉等規制法の話ですが、実は、同じ一方の法律で、次のページの一番下でございますが、放射線障害防止法に係るIRRS等の指摘を踏まえた改正もあわせてやっておりますので、こちらについても◎をつけているところでございます。

それから、次のページの上でございますが、「安全文化醸成を始めとした安全性向上に関する取組の促進」ということで、事業者の安全文化を促進していくということで、先ほど外部とのコミュニケーションで事業者の話も出しましたけれども、そのようなものを通じて継続してやっているということで、○をつけてございます。昨年と同様でございます。

それから、「原子炉等規制法及び放射線障害防止法に係る規制の厳正かつ適正な実施」ということで、運用面でございますけれども、これも審査や検査等、適切に実施しているということで、昨年同様、○がついているところでございます。

ページを開いていただきまして総合評価でございますが、昨年は制度の見直しで放射線障害防止法のところは△をつけていたんですが、それは今年クリアできたということで、全て○がつきまして、目標達成したという評価をしてはどうかと思っております。

続きまして、三つ目の柱でございます。

「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視等」というところでございます。

ここにつきましては、「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視」ということで、中期的リスクの低減目標マップというものを作成しまして、計画的に進めるというようなことでござ



います。

具体的には、お手元に、参考資料として年次報告があるかと思えますけれども、この白い冊子の42ページ、43ページを御覧いただきますと、まさにこのマップが出ておりまして、緑色のところが対策が完了したものであるということで、この対策の中身も必要なときに見直しを図っておりますけれども、順次、終わったものについては緑色を付して進捗がわかるような形で管理しているところでございます。

このような取組をしておりますので、昨年同様、○がついているところでございます。

ページをめくっていただきまして、「東京電力福島第一原子力発電所事故の分析」のところがございますが、昨年度は△がついておりました。

今年は、この分析で、なかなか高線量の場所ですから、測るのが難しかったんですけれども、施策の進捗状況の二つ目の黒ポツのところがございますが、建屋周辺等、放射線量を測定して、その結果を取りまとめて、学会での発表等を行うことができたということで、○をつけさせていただいております。

その下の放射線モニタリングの実施につきましては、昨年同様、総合モニタリング計画を実施したということで、○がついておりまして、総合的な評価でございますけれども、その次のページでございますが、目標達成ということで、昨年は、先ほどの事故分析のところに△がついていたので、相当程度進展ありだったんですが、一つ評価を上げているというようなことを考えております。

続きまして、四つ目の柱でございます、「原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築」の柱でございます。

これにつきましては、まず、安全研究の技術の部分でございますけれども、安全研究の成果の反映を含めた規制基準の策定、見直しを図った件数ということで、目標は6件としておりまして、28年度は5件達成ということで、一つ足りないということで単純に数的なものではございますけれども、△ということで評価しているところです。ちなみに、去年は6件で、7件達成していますので○をつけていたところでございます。

その一つ下のところがございますが、これは昨年の事前評価表のときに組み直して新たに立てたものでございますけれども、技術報告ですとか、あるいは論文誌等でいろんな研究結果を公表した数ということで、目標値を20件としているところでございますが、28年度は16件ということで、△をつけているというところでございます。

ちなみに、26年から見てみますと、10件、11件、16件と増えておるんですけれども、まだ目標値に到達していないというところでございます。

3番目の「安全研究を通じて蓄積した知見」。

例えば、震源断層の評価の技術の整備など、こういった個々の知見を審査等に生かしているかどうかということでの件数でございまして、これについては5件を目標としておりますが、7件ということなので、昨年も達成しておりますが、今年も達成したという評価をしております。

それから、「国内外のトラブル情報の収集・分析」。

これも昨年と同様でございまして、○がついておりますが、28年度は118件の国内外のトラブル情報についての収集・分析ができたというところでございます。

それから、続きまして、人材の方でございまして、けれども、「人材の確保」につきましては、昨年、定員をなかなか満たせなかったのが△がついていたんですが、職員数955名、定員充足率98.7%となりまして、ほぼ充足するに至ったということで、今年は達成の○とさせていただいているところでございます。

それから、その下の「研修体系等の整備」でございまして、先ほども申し上げたように、法改正により検査制度の見直し等も行われて、検査官に対する力量というものが非常に重要になってきておりまして、少し長期的な視野も置きつつ、しっかりと研修体系なり、あるいは必要なシミュレーションの検証の設備などを整えているところでございまして、これも昨年同様、○をつけているところでございます。

それから、海外への留学など、職員をきちんと育てるといったことも、昨年同様、達成したということで、○がついておりますが、結果としましては、先ほどの論文の数等がございまして、評価結果は、次のページでございまして、相当程度進展ありとしているところでございます。

続きまして、五つ目の柱の「核セキュリティ対策の強化及び保障措置の着実な実施」でございまして、

核セキュリティ対策につきましては、個人の信頼性確認制度、これは内部で働く従業員の経歴等をきちんと確認して、入ってはいけない重要区分の区域にアクセスを制限するとか、そういったことをきちんとやっていくというような制度でございまして、これを導入するなど、施策を進めましたので、昨年同様、○でございまして、

ページを開いていただきまして、今度は放射線の防護の話で、セーフティガードの話でございまして、けれども、これにつきましては、一番下の四角でございまして、IAEAの方から、毎年度、保障措置声明ということで一定の評価をいただくんですが、全ての核物質が平和的活動にとどまっているということで、しっかりとセーフティガードが働いているということの評価をいただきましたので、これも昨年同様でございまして、○をつけてございまして、全体としまして目標達成ができていたという評価をしております。

最後に、またページを開いていただきます。

六つ目の柱でございますけれども、「原子力災害対策及び放射線モニタリング対策の充実」でございます。

これにつきましては、原子力災害対策指針に基づいて、原子力事業者による防災訓練を行っておりますけれども、それがきちんと全事業所で行われていると。必要があれば、いろいろと協力なり、連携なりをしております。

それから、モニタリングの方につきましては、昨年、この目標値、12回ということについては御議論いただいて、原則、1か月に一度はホームページに上げていくということを目標にして12年やっておりますけれども、これにつきましても、昨年同様、達成しているということで、○がついているわけでございます。

それから、中身でございますけれども、原子力災害対策推進の継続的改善ということで、必要な改善、改定等を行っておりますので、昨年同様に○がついております、次のページでございますが、モニタリング関係は、緊急時モニタリング体制の整備、それから放射線モニタリングの実施等、これも昨年同様に○がついているところでございます。

なお、放射線モニタリングの実施につきましては、東電福島第一原発に係る総合モニタリング計画、先ほども三つ目の柱で出てきたと思っておりますけれども、これに基づいて、さまざまなモニタリングをやっているところでございますが、なかなかこの計画にはまらないところでございますけれども、例えば、平成28年9月9日の北朝鮮による核実験の影響を把握するために必要なモニタリングということをしかりとるとか、そういった、何かが起こったときの体制ということもしかりできているということで、○にしております。

それから、最後でございます。緊急時対応能力の強化ということで、何か起こったときのために、緊急参集要員の増員等、体制を強化しているところでございますけれども、日々、防災訓練等を通じて、そういった能力を維持・強化していくことをしております。

また、昨年28年4月に発生いたしました熊本地震におきましては、非常に広域的な影響とか、社会的にいろいろと御心配される向きもあったということで、少し広目に情報発信するなど、国民のニーズに合った形での情報提供というものを工夫していることをしております。

ここにつきましても、達成の○となっておりまして、全体の評価は目標達成が、昨年同様でございますが、できているという評価にしております。

以上でございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

平成28年度に実施された政策に対する政策評価書（案）ということになっておりますが、昨年とほ

ば同様な形でこの案が形成されております。

全体としては大変〇が多く、一部△はございますが、その△の理由も御説明いただいておりますので、こんなものかなということにはなろうと思うんですが、こういうような政策評価のやり方でもよいかどうかというようなことも含めて、委員の方々からいろいろと、これまでの経験の上に御意見もあろうかと思っておりますので、質問、あるいは御意見をお受けしたいと思っております。

じゃあ、こちらから順番に。

○飯塚委員 最初の主題の2ページ目、マネジメントシステムの本格的な運用と改善という主題に関してということなんですけれども、これって複数年の計画なんですよ。

△の理由が、最終的なところまでいって、今オンゴーイングだから、終わっていないから△というのだけれども、でも、複数年計画ならば、今年度やろうとしていることはできたのかという観点からいった場合、どういうふうに評価すればいいのかというところを確認したいというふうに思いました。

もしも、今年度分について、その進捗が思わしくないとか、もしくは計画そのものに一部不備な点があるというか、何か修正しなきゃいけないとか、そうであるならば、今年度分については△なんだけれども、しかし、今のまま続けていけば複数年プログラムの間に何とかなるというのであるならば、それは〇でいいじゃないかという感じもしなくもないんです。

この辺は、どう考えていらっしゃるのかということをお尋ねしておきたいと思っております。

○鈴木座長 では、後ほど、一回りしてから、まとめてお願いしていいですか。

○飯塚委員 もう一つ、いいですか。

○鈴木座長 どうぞ。

○飯塚委員 もう一つ。今、先生から評価の方法に関しての、評価って何をするのかということなんですけれども、結局は、あることをしましよと目標を設定して、現実にとどのぐらいあるかという実績の差を認識するわけで、要するに目標とその実績の差を認識して、それがいいか悪いかということを見ますよね。

それで、達成している場合にはどう考えるかということなんですけれども、そのときには、今のまま続けていいというふうに思っているという意味の〇もありますし、〇なんですけれども、そこからやっていくうちに教訓が得られて、この方法をやったらもっとうまくいくというようなことでも評価の中に含めるつもりがあるのかどうかということがあります。

△とか×については達成していないわけだから、とりあえず、今やろうと思っていることについて、どういうふうに復元というか、追いつくようなことをしようとするのかという、そういう対策、応急処置であるとか、もし、まずいことが起きているならば、その悪影響を緩和してしまうような処置を

どうするかということがあるとともに、原因なり、理由なりの背景を分析して、ここをこう改めればいいんじゃないかということを書くことが含まれるわけですね。

そういう評価の構成というものは一体何から成り立っているかということは、どれぐらい固まっているのかなということ。書いてあるようで、書いてないようで、いろいろだという感じがいたしました。そんな感想を持ちました、

以上です。

○鈴木座長 では、田尾委員はいかがでしょう。

○田尾委員 形式的なこと、表現のことですが、全体評価のまとめのところで、最後の辺り、次期目標等への反映の方向性という欄です。

この最初の施策に関するものはいいんですが、後の二つ目から六つ目についても同じような表現というのはおかしいので、それぞれの施策名をここに書くべき。例えば二つ目の項目でもいいんですが。

○小森監査・業務改善統括調整官 おっしゃっている意味はわかります。

○田尾委員 ということですね。

○小森監査・業務改善統括調整官 すみません。

単純なコピペをしているようで、大変恥ずかしい話で、直すべきところを直させていただきたいと思います。

○田尾委員 問題としては、先ほど飯塚先生が言われたようなこともあるんですが、目標値の設定があるような指標の設定という場合に、達成の度合いというのが、どうしても、これでいいのかということなので、例えば論文の件数が20というのも、何をもって20でよかったのか。そして、これが18とか16とかになったときに、前年までと同じように、前年と比べると数は上がっているけれども、同じように△になっていると、こういうことでいいのか。

その辺りの評価というのが、ここは根本的に難しいところであると思うのですが、こういうふうな形での設定というのは、もう少し考えた方がいいんじゃないかというような気がしたんです。

以上です。

○町委員 私からは、達成度の○、×、△に関して思ったことをお話しさせていただきます。

IRRSの指摘の中には、職員の質の向上とか、あと、安全文化の徹底ということも指摘されておりまして、一番初めのマネジメントシステムの本格的な運用と改善のところは△というのは、まだ妥当かなという感じはします。

この中に、宣言カードを配付したと書いてあるんですけども、カードを配付しただけで安全文化が達成できるのかというのは、ただカードを配っただけという感じがします。

また、後ほど意見を言わせていただきますけれども、平成28年、平成29年は、もんじゅが廃止されたりとか、東海村の再処理工場の廃止も決まっています。

ずっと、毎年、私は指摘させていただいているんですけども、核燃料サイクルに関して原子力規制庁に質問しても、これは自分たちの省庁だけで意見が言えることではないという返事がいつも返ってきていたんですが、でも、今後は原子力規制庁としては、核燃料サイクルだったり、国内にあるプルトニウムをどうするのかみたいな、国内の原発が安全に運転されればいいだけじゃなくて、海外からどうやって見られているかみたいなところも含めての核セキュリティに関する意識というのを、職員の方たちは高めていかなきゃいけないと思うので、今後は、本当に求められているものは今まで以上に大きくなるのかなと思いますので、ここら辺の職員の方たちの安全文化に対する意識改革というのは、△でも、まだ甘いのかなという感じもします。

あとは、原子力施設の審査も粛々と行われております。でも、廃止が決まったり、再稼働が許可されたりしていて、厳正に審査したところも○になっているのですけれども、今後も全ての審査が進んで、それで、審査していったら、ただ○でいいのかなという。

全ての原子炉に関しての審査も進んでいくわけですので、全部が終わった後、また、この審査に関しては、厳正に審査しているだけでは多分いけないと思いますので、今年に関しては、40年を超えた原発の再稼働も審査が通ったりしていますので、ここら辺も、審査を厳正かつ適正に実施しただけで評価が○、×でいいのかなというのも疑問に思いました。

あとは、福島第一原子力発電所の作業ですけれども、去年いただいたこのロードマップの中で緑になったところは、恐らく去年と比較すると三つだと思うんです。

三つ進んだということは、前に進んでいるということではあると思うんですけども、まだ汚染水の問題だったり、いろいろとまだ課題が完全に解決されているわけではないと思いますので、ここは○かなという感じが、私はしました。

あとは、もう一つ、原子力の安全確保に向けた技術・人材の基盤の構築のところ、人材確保ですが、これは数を満たせたのでというふうな御説明があったんですけども、これはIRRSさんの指摘からも、職員の質の向上というところは指摘されていたと思いますので、数だけではない、職員の方たちの質の向上が本当にどれぐらい図れているかという面ではどうなのかなという感じがいたしました。

とりあえずは、以上です。

○鈴木座長 いろいろと御質問をいただきました中には、議題2で、政策体系、政策評価のあり方というのでしょうか、あるいは、その政策をどういうふうに形成していくべきなのか、安全規制だけではなくて、原子力政策とどういうふうに関わっていくのかというようなことも含めて、非常に、ある意

味では大きな問題提起をいただいたと思います。

○、×、△でいいのかというのは昨年もありまして、その辺は、後で御議論いただくことにもなるうかと思いますが、企業においても、例えばコーポレートガバナンスコードを与えられて、これは、ハラスメントなどに対するいろいろな上申がなければ全部○だ。これは、本当になかったらいいんです。上申できないような体制をつくってしまうとか、いろいろなことがあるんですね。

だから、そういうようなことで、○、×だけで何かを考えていくというのは非常に難しいので、それから、同時に、最初に飯塚先生もおっしゃいましたが、長期的なビジョンというかゴール、長期的なゴールに向けて、今はどの段階にあるのかという、そういう意味での時間軸も少し含めてというように考えていく必要があるのかなと。

目標値というものも、それぞれの段階で変わっていくのでしょうし、そういうようなところまで、現段階では、これはどうしようもない面もあるかもしれないんですが、御質問があったかと思います。

お答えになりますか。それとも、議題2で、多分また議論されることになると思うんですが、今の段階で。

○小森監査・業務改善統括調整官 今年の○、×、△は、つけないと、評価書が固まってまいりませんので、少し分かれているところもあるかなと思いましたので、そういった意味で、お答えできるところはお答えして、また、なかなか難しい、これから検討すべきものもあると思います。それは、この後の29年度の話の中でも、ぜひ御議論いただきたいと思っております。

それでは、関連するところをあわせて答えるところもあるかと思いますが、お答えいたしますと、まず、飯塚先生から、一本目の柱のマネジメントシステムの本格的運用の改善につきまして、複数年度での計画的なものがあって、それを毎年度どう評価するのかと、こういったことをございますけれども、この事前分析表は、昨年の整理、今年も同じような整理をしておりますけれども、毎年、毎年、何をしていくのかという目標を立てて、それが到達できたかどうかといったことをチェックするような意味で、この目標等達成をやっておりますので、そういった意味で、このマネジメントシステムのロードマップはどうかと。

このときに、ロードマップをつくるということが確かに目標の一つでございまして、それ自体は達成しておるわけですが、そういった意味では、複数年のうちの初年度は、達成したようにも思えるのですが、片や、実はその下のIRRSの全体のミッションの関係で、フォローアップの関係で、かなりこの点は、いろいろとIRRSからも言われたこともございまして、先ほども申しあげました原子炉安全専門審査会及び核燃料安全専門審査会でもかなり御議論をいただいたところで、なかなか、合格点を出せないようなお話もございましたので、ここはまだまだ、このロードマップの中身ももっと

詰めていかなきゃいけないということも含めて検討しておりますけれども、△にしているところがございます。

それから、ここに関しましては、町委員から、職員の質の向上だとか、宣言カードだけ配って終わりじゃないかと。

まさにそのとおりでございまして、実は組織理念というものを、一人一人が全員、入庁するときにカードでもらっているんですけども、そこに自分は何をするということを書いてみるという、職員の意識を啓発する道具の一つとして始めているところでございまして、それだけでなく、実は、委員と若手ですとか、いろんな職種の職員がおりますので、それとの対話を、私の方で仕掛けてみたりとか、これも一巡目が実は終わっておるのですけれども、今年度に入りまして、そういったものをしていっているところでございまして、いろんな工夫をしながら、ぜひともやりたいと思っております。

それから、町先生の方から、セキュリティーの部分で、いろいろと国民的な課題もある中で、核セキュリティーというものについての理解も、職員は深めるべきだと、こういった御意見だったと思えますけれども、セーフティー、セキュリティー、両面におきまして、この安全文化というものを考えていかなきゃいけないというふうな認識におきまして、なかなか概念なり、それぞれ違う仕事をしておりますので、どういうふうに理解してもらうのか、あるいは実行してもらうのかといったことを含めて今後の課題だと思って、課題としては認識しておるところで、今後、改善いたします。

ということで、ここは△でもよいのかと思っておるんですが、もっと御議論があればというふうに思っております。

それから、飯塚先生の二つ目は、○をどうつけるか、△をどうつけるかみたいなお話かと思うんですけども、ここら辺の考え方につきましては、必ずしもそろっていないところも確かにあるかと思えますので、次の29年度の議論も含めて、検討課題にするところもあるかもしれませんが、ぜひ、いろいろと御示唆いただければと思っております。

それから、田尾委員からの、失礼いたしました、まさにコピペをしているだけではないかという感じがいたしておきまして、大反省して、ここにつきましては中身をしっかり考えた上でやっているつもりでおったのですけれども、このようなものはいけないということでございますでしょうし、まさに、この○、×、△をどう全体として評価していくかということをしっかり受け止めていきたいと思えます。単なるワープロミスということではなく、受け止めて、書き直しをさせていただきたいと思っております。

それから、目標値の設定についても、なかなかこれは論文の件数とか、なぜ20件なのかとか、昨年も議論いただいて事前分析表に入っているわけがございますけれども、これでよいのかと言われると、



決めの部分もございますので、これも、この後、後半のところでは御議論いただければ、御指導いただければと思っております。

それから、町先生の、その他のいろいろな御指摘でございますけれども、厳正な審査について○をしているところでございますが、審査について、単純に何か手続が進んでいるということで○をしているわけではございませんで、この審査につきましては、委員会で決定するときだけでなく、その途中の審査会合も含めて、全て資料はオープンでございますし、インターネットで配信するなど、事業者だけでなく、広く国民の皆様、いろんな専門家の皆様の目に触れる形で進めておりまして、そういった意味で、中身も含めてやるべきことをやってきた結果、何らかの許可を出すとか、そういったことをしているということで、そういった意味での○をつけているというふうに御理解いただけないかと思っております。

それから、あと、福島のお話でございますけれども、もし補足があれば、1F担当からも説明させますが、こういうふうに「見える化」をして着実に進めていくということでやっておりまして、これも、先ほどの○、×、△になるかもしれませんが、最終的なところまでという、本当に廃炉が終わって全てというところになるかと思っておりますけれども、途中、途中の段階、毎年度、毎年度の評価ということでは○ということではいかがかというふうなことを考えております。

それから、人材確保のところでございますが、ここにつきましては、考え方としまして、人材をとりあえず集めてくる、獲得してくるというところが、人材の確保の部分で、それをどう育てるかというのが、その後ろの研修体系の整備や、あるいは留学等の人材交流のところ、必ずしもこれで全て尽きているようにも思えないのでございますけれども、確保する、獲得するところと、それから、育てるというところを分けて評価しておりまして、獲得というところでは、これで足りているかどうかという議論はいろいろとあるのかもしれませんが、定員がこれまで足りなかったところが充足しているということの、努力が一定程度できたということで、評価として○をしているところで、これも御議論いただければと思います。

以上でございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

議題2のところ、今後のあり方的な議論をいただくことになると思いますので、いろいろと御説明いただいたことも含めて、また、この問題、評価のやり方等に戻ってきたいと思っております。

では、議題1に関しましては、今、御説明いただきました政策評価書（案）、この（案）が、これとれるということになるんですか。お認めいただくと。

○小森監査・業務改善統括調整官 この案は、今のところで直すところは直しまして、委員会にかけ

ますので、委員会にかけた後、決定したら（案）がとれると、こういう段取りでございます。

○鈴木座長 そうしますと、その委員会にかけるための案として決定させていただいたということで。

○小森監査・業務改善統括調整官 そうです。案の案と申しますか。そういうことでございます。

○鈴木座長 よろしいでしょうか。

それでは、いろいろといただいた御意見を修正していただいた上で、案として委員会にかけると、こういうことでお願いしたいと思えます。

それでは、次の議題2ということになりますが、平成29年度の実施策の事前分析について。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○大熊総務課長 それでは、議題2につきまして、まず、私、大熊から、政策評価とマネジメントシステムの関係、これを統合していくという方針の件について、一言、御説明させていただき、内容については、先ほどと同様、小森の方から御説明させていただきたいと存じます。

資料2-1、縦長のA3の紙でございますが、こちらを御覧いただければと存じます。

原子力規制委員会、私どもの組織では、平成29年度、今年度から、政策評価とマネジメントシステムという二つの仕組み、これを統合的に運用を図っていききたいというふうを考えてございまして、それについて説明しているものでございます。

政策に関しますマネジメントシステム、いわゆるPDCAサイクルでございますけれども、これにつきまして、原子力規制委員会では二つの仕組みがございます。

まず、政府共通の取組といたしまして、今、議題1でも御議論いただいたもの、それから、この委員会の主たる対象でございますが、政策評価法に基づく政策評価がございます。基本計画を定め、平成24年度実施策から進めてきているものというものでございます。

他方、原子力規制機関といたしまして、国際的にもしっかりしたマネジメントシステムというものを構築するというのが私どもには求められているというところでございます。

こうした中で、IAEAの安全基準、あるいはISOの規格、こういったものを参考にしながら、平成26年9月からマネジメントシステムというものを導入しているところでございます。

具体的には、中期目標というものを定めまして、これを達成するために、毎年度、重点計画などを策定し、年度末にマネジメントレビューというものを行って自己評価をする、こういうサイクルを実施しているところでございます。お手元の資料の上段の左右に分かれて書いてあるものというところでございます。これらの二つのシステムは、相互に密接に関連いたします。また、重なる部分もあります。

そうしたことを踏まえまして、本年2月の原子力規制委員会において議論を行いまして、この資料の

とおりに、両者を統合的に運用していくという方針を決めたところでございます。

具体的には、この資料の下段にございますようになプロセスで、順次、統合的に進めるという取組を始めているところでございます。

下の図の、具体的には28年3月のところでございますが、平成29年度のマネジメントシステムの重点計画、それから政策評価の政策体系というものを一体化して決定いたしました。その際に、個々の施策にPDCAの管理番号というものを付すなどの取組を行いまして、同じ施策を総合的に評価しやすいようにという工夫を開始しているところでございます。

その上で、本日、この議題で御議論いただく事前分析表におきまして、いわゆる測定指標を含めまして策定していくということでございますが、この測定指標をマネジメントシステムと整合的に作っていく取組をしたいと考えております。

具体的には、マネジメントシステムの中で評価の視点というものを定めてございます。この評価の視点というものと政策評価の事前分析表で定めます測定指標、これを整合的に整理して策定し、また、これに伴って仕様そのものも、より体系的なものに改善していきたい、このように考えているところでございます。

本日の御議論におきましては、こうした視点も含めて、事前分析表について御議論、御助言を賜ればと考えているところでございます。

御参考ということでございますが、資料2-2といたしまして、私どもとして特に御議論いただきたい点というものを添付してございます。これも後ほど言及しながら説明させていただきますが、こうした点を含めて、議論を賜ればと考えているところでございます。

それでは、測定指標を含めまして、具体的な事前分析の内容について、小森から説明させていただきたいと存じます。

○小森監査・業務改善統括調整官 それでは、私の方から資料2-3-1、2-4、2-5について、説明をしたいと思っております。

複数ございますけれども、最終的に、例年どおり、事前分析表2-5でございますが、これが決定していく、来年度の評価に活用していくというところで測定指標をまとめているものでございますが、これの前提として、今回、先ほどの観点の例にございましたように、政策体系の詳細化、あるいは測定指標の体系的な整理、そして、測定指標も今考えているものが十分ではないところが多々あるかと思っておりますけれども、定量的なものか、定性的なものか、あるいは、アウトカム、アウトプットといったような整理を、今の段階でのものを少し考え方を整理したり、あるいは考え方、評価のあり方みたいなことを評価区分について整理したものが資料としてございますので、この辺をあわせて御説明させ

ていただきたいと思っております。

それでは、まず、2-3-1と2-3-2でございます。

これは先ほど申しました政策体系の詳細化とか、あるいは体系的な整理などを、28年度と29年度を比較できるような形で整理した資料でございます。

まず、28年度のところを御覧いただきまして、上に政策体系とございまして、政策評価とございませうけれども、政策体系の方は、まさに政策として何をするか、プランのところでございますけれども、ここにつきましては、28年度は基本的に六つの柱で1枚の紙でまとめていたと。かなり大きくりなものでございました。

そして、その政策評価の方では、そこから測定指標の定量的か、定性的かというものは、区分はそれなりに先ほど御説明したとおり、あったかと思えますけれども、それを選定理由ということで結びつけたと、このような状況であったかと思えます。

そして、29年度の2-3-2でございますけれども、今回の改善の一つのポイントは、政策体系の詳細化ということでございまして、先ほど大熊の方から説明がありましたように、今年の3月に29年度の重点計画というものをつくりまして、その中での項目立ては、この2-3-2の上の方でございますけれども、政策目標が実施施策の（大）と（中）と（小）と、かなり細かく整理しておるところでございます、これを全体として政策体系と位置づける。まさしく重点計画目次立てがこの体系と一体化したという形になる。その結果、当然のことながら、自主施策がかなり細かく、数につきましても増えていくというようなことになってございます。

先ほども申しましたけれども、PDCA管理番号というのを、この実施施策の（小）のところ、①、②のレベルで振ってございます。

そうしますと、このレベルで、一体、政策評価の測定指標とどうつながるのかと、こういったところでございまして、基本的に、一つ一つの（小）のレベルでつながるような指標を考えるということで、指標もこの施策の詳細化に伴いまして増えていくというふうになっております。

それから、実際の指標でございますけれども、アウトプットとアウトカムがございますが、アウトプットは、自ら規制委員会、規制庁がアクション等を行うものということでございまして、こういったものについては、かなり数が増えておりますが、実際の中身はどうなっているかと申し上げますと、実施施策の（小）のところ、例えば、皆さんのお手元に重点計画そのものがあるかと思えますけれども、その中を少し開いていただきますと、各実施施策の中に評価の視点というのがございまして、これもレベルはさまざまでございますが、年度内に何々を達成するといったようなものもございまして、そういったものをこのアウトプット指標として取り入れてくるというようなことで対応するよう

な形ででき上がっているものでございます。

それから、今回、アウトプットとアウトカムということで見たときに、Ⅱのところでございますけれども、初めの原子力施設等に係る規制の厳正かつ適切な実施というところでございますが、事業者自身の取組を含めて、事故などが起こらないということになるかと思っておりますが、私どもの直接の成果とは言えないなと思っております、これについてはアウトカムというふうに整理してみたいんですが、もう一つの区分としまして、個別の実施策の細かいところに対応する、まさに本日議論いただいた○、×、△が個別についてくるような話につきましては整理しているんですけども、その整理から外れてしまうということで、少し形を変えて、全体として総合的な指標のような形でこのアウトカム指標は位置づけられるかなということで、そういうものがあるものについては総合的に評価するときの視点として整理してみました。こういったものは、ほかには出てきておりませんので、この辺も一つの議論になるのかなと思っております。

いろいろと御議論の点はあると思っておりますが、そのような形で整理いたしまして、実際に具体的な指標の中身につきましては、事前分析表の中に個別に書いてございますので、これを御参照いただければと思っております。

それから、評価の仕方の○、×、△をどう考えるかということでございますけれども、2-4でございます。これは、マネジメントシステムにおきましても、評価をセルフチェックで、2月ぐらいに、毎年度、マネジメントレビューを規制委員会で行いまして、そこで評価をしております。

それで、29年度からは、S、A、B、Cの四つの区分で評価しようと思っておりますけれども、恐らく自己評価と、今のように重点計画の項目にほぼ揃えておりますので、来年の政策評価の段階では、この自己評価等を含めて、こちらでも眺めながら議論していただくような形になるのかなと、この辺の詳細はまた手続を考えていきたいと思っております、並べてみたらどうかということで、そうすると緑色でございますが、政策評価。これは政府全体として示されている指針等を参考に書いてあるわけでございますが、◎、○、△、×というふうに個別の指標ごとのものと、例えば日本語での評価区分になっておりますけれども、六つの施策ごとの総合評価をどうするかということ、先ほどの28年と同じでございますけれども、整理してみたというところでございます。

そろっているようにも思えますが、ここにつきまして、中身をどう評価するかということも、先ほど御指摘があったような気がしますので、ぜひいろいろとアドバイス等をいただければありがたいと思っております。

それから、最後に事前分析表でございますけれども、全てを説明するとなかなか時間もあれなので、今のような形で、例えば1枚目でございますけれども、施策1の「信頼性の確保」というところで、一

番上のところに、これは政府共通でございますので、落とし込むと、まず初めに、数値目標と申しますか、定量的な目標としての会議の公開の割合みたいなものが100%というようなことが出ていて、ホームページの利用のしやすさというのも出ています。

ただ、逆に言いますと、ここで、政策評価でずっとやってきた指標については、PDCAのマネジメントシステム側では、必ずしも重点計画にきちんとそれが入っていないという、逆に、こちらでの議論をマネジメントシステムの方で受けるような宿題もあるのかなというふうには思っております。

それから、それ以下の個別のところにつきましては、基本的には、重点計画と評価の視点を合わせた形になっているかと思ひまして、中身につきましては、例えば3番目の測定指標のところにありますように、目標が、独立性、中立性、透明性といった、抽象的な定性的なものもございますし、めぐっていただき、2ページ目の5のところがございますように、情報管理システムの整備ということで、具体的に、今年はこちらまでやるということを目標にしているものについては、年度内に完了させるということが評価の視点でも書いてありまして、こちらでも実際にやったか、やれたかということにつきまして、○だとか、×ということの評価するような仕組みにしているところでございます。

全体としては、以上のような形でまとめているところでございます。

以上でございます。

○鈴木座長 ありがとうございます。

いろいろと思いついたというのでしょうか、踏み込んでPDCAの管理番号などをもとにしてマネジメントしやすい形を考えていただく。

しかしながら、最後の方でありましたように、定量的に評価できるもの、あるいは定性的な価値を求められるもの、そういうものを、○、×、△をA、B、Cに変えることで達成できるのかというようなこともあるかもしれませんが、今、いろいろとお考えになって実行に移されておられる、あるいは移されようとしておられる。ここに関しまして、委員の方々からいろいろと御意見をいただければと思います。

では、また、こちらから順番に。

○飯塚委員 方向性としてはいいと思います。ここまで考えるならば、徹底的に視野を広げるといふか、思考を深めることで、全部やってくれとは言いませんけれども、私が品質マネジメント、あるいは日本的な品質管理の中で、いろんな企業、組織が管理運営していくときの共通の考え方について御紹介しようかなというふうに思います。

それはPDCAということだけです。PDCAという言葉は、最近ではお役所の文章にいっぱい出てきて、いろんな意味で使われているようだけれども、結構深い意味があるので、そのことを考えていただけ

ればというふうに思います。

PDCAは、要するにPlan Do Check Actという四つの頭文字なんですけれども、Planは二つから成り立っているんですね。要するに、目的・目標を決めるということと、もう一つは何かというと、目的・目標を達成する手段を決めるということを行っています。

その目的を決める方は、もちろん目的は真っ当じゃなくちゃいけないということです。例えば社会ニーズとか、上位の目的を実現するような、それに沿ったようなものであるかというような感じの、その目的の適切性みたいなものはどこかで考える必要があるかなというふうに思います。

次に、今回、指標がいっぱい出てきていましたけれども、目的を達成している程度を端的に測る測る尺度を持っていたいというふうに思うわけですね。

これは考えたら難しいんですけども、下手すると目標数値そのものを達成すること自体が目的になっちゃうんですけども、そうじゃなくて、目的の達成度合いについて、端的に、一側面でもいいから見られるものをつくっておきたい。まさにIndicator、indicateしている、指し示しているものというぐらいのつもりで設定するわけですね。それを見て、どうしようかなと考えることになります。

その指標についてのレベルを決めたものを、目標というか、管理水準というか、そういうふうに言われているものだというふうに思います。

この指標の決め方はなかなか難しいわけですけども、結局は、最終的なパフォーマンスといますか、狙っているところ、これをどうするかという尺度で考える。先ほどアウトカムという言葉を出されていましたが、何らかの施策を行った場合に、その結果として狙っているところを考えていらっしゃるわけじゃないですか。

そういうような最終的なものを考える場合もありますし、それから、その最終的なものを目指すためにどういうことをしなきゃいけないかという実施項目についてどれぐらいやったかということです。だから、最終結果及びそのための手段に関して、どのぐらい実現しているかということを見るような、あるいは実現手段についての達成度合いを見ることがあるかもしれなということになります。

あとは、時間軸のことも実は関係あるわけで、比較的長期、いわば1年でも長い場合があるわけで、途中で、中間でどうしようかということを考えるようなこともあったりするわけでございます。

もう一つ難しいのは、特に規制の場合はそうかもしれませんが、いわゆる何かを狙ってやるんですけども、自分たちの業務がサポートであったり、あるいは監視であったり、僕らは主幹業務という言葉を使うんですけども、であったりする場合に、自分たちの仕事の質そのものをどう測るかという話と、その結果として生まれてくるものをどう測り分けるかというのは難しいわけです。

これは、多分、アウトカム、アウトプットで使い分けをしているのかなというふうに思いますけれ

ども、この辺りの概念整理も必要かなというふうには感じます。

次に、そのプランのうちの2番目の手段への展開なんだけれども、これは、私たちは目的の分解という、やろうとしていること自体が幾つかの領域にあるというふうに分解する話と、それから目的達成手段への分解という展開というふうに分けられるというふうに思っております。

重要なことは何かというと、分解したものを合成したら上になるかということですね。それから、手段への展開をして、手段を全部やったらちゃんとできたら、本当に上の目的を達成できるのかというようなことを、整合性みたいなものを検討していかないと、やったけれども最終的には何もできなかったとなるので、計画の充実性といいますか、整っている状況を見るためには、そのような検証みたいなものがこの段階では必要かなというふうに思っています。そのぐらいのことをやっていただいた計画をつくっておくことが、最終的にとても重要だと思っていますね。

この会のちょっと前に、鈴木先生が、最初の計画を立てるときもきちんと見た方がいいということをおっしゃっていましたが、まさにそういうところをチェックすることが必要なのかなという点も、実は思っているところがございます。

長くなってごめんなさい。Doなんだけれど、Doは、この二つから成り立っていて、結局は、目的達成手段でいろいろと決めていること自体をできるように準備する、人も要るかもしれない、お金も要るかもしれない、整えるということ。

それから、もう一つのDoは、目的達成手段でいっているとおりを実施するということですね。考えているとおりに実施していく。もちろん実施の中には、途中で変なことが起きますから、それにどう対応するかということも入ってしまいますけれども、基本的には計画達成手段どおりにやっていくということになります。

次に、PDCAのCheckがあるわけです。

Checkって、結局、やっているのは何かというと二つあると僕は思っているんですけども、一つは何かというと、目標にしていることと実績との差を認識するというのがありますよね。○、×、△、◎をつけていますけれども、それだけじゃないと思うんです。

何かというと、チェックのときに何をやっているかということ、結局は、次にどうしようかという、PDCAのA、Act、あるいはReactの計画、素案みたいなものを考えることになると思うんですね。

そうすると、とりあえず今進んでいるものが足りなかったらどうしようか、もっと時間や何かをつぎ込んでやらなきゃいけないかというのは、応急対応とか、緊急的な対応みたいなものをどうするかという案を考えるかも、もちろん、しれません。

あるいは、目的と目標そのものがもう時代遅れとか、すれ違っているならば、それを変えてしまう



かもしれないというようなこともやらなきゃいけないかもしれないわけですね。

それから、もう少し長期的に見た場合に、達成していなかったり、満足しているときに、その理由がどこにあるかということ認識して、○であるならば、この後続けていこうというふうに思いますし、足りなかったならば、その原因系をきちんと認識するということをして、阻害要因というのを外していけば次にいくはずだよというように考えるわけです。

それらの計画どおりに、そのActを、我々は普通二つに分けていて、応急処置、よろしくない現象そのものを消してしまうということ、もしくは何か引き起こしちゃった場合に、悪い影響そのものをやわらかくしてしまうような影響緩和策というか、こんなことをやっていくようなこと。

もう一つは、次のときへ生かすために、原因を除去することによって、次に似たようなことをやるときにはもっとうまくやろうということがある。もっと本質的なことまでわかれば、きっと失敗はしていない、別のところで未然防止といいますか、水平展開といいますか、そんな言葉を使うようなことまで知見を入れようねということまで言っているわけです。そういうものを我々はPDCAと言っているわけです。

そのPDCAというのを標榜して、中のマネジメントシステムの運営と結びつけようというとするのであるならば、それぐらいのことを考えて、どこまで政策評価の中に取り入れようかということに関して、いろいろと深く検討していただければありがたいというふうに思いました。

これは言わない方がいいかな——今年もと言われたときに、面白くねえなと思って、やめようかと思ったんだけど、説得しに来られて、真面目にきちんとやりますからというのであるならば、私はいつでもアドバイスというか御支援申し上げますので、他の省庁でやっていないような、ちゃんとしたマネジメントというか、評価して回していくということのお手本みたいなものを作って欲しいなというふうに期待しているところもあります。

以上です。

○鈴木座長 では、田尾委員。

○田尾委員 政策評価システムの制度自体は、本来的にマネジメントシステムに取り込むというか、それと共同させて運用するということが予定されたものだろうと思います。

ようやく、この規制庁自身も、この組織というのがマネジメントシステムに基づいてしっかりとできるようになったということで、この政策評価システムも共同させて取り込んで運用できる、そういう段階になったんじゃないかというような感じでこの問題を受け止めているわけですが、それで、各論的な問題として、随分、政策体系が細かくなったというか、精緻にしたというか、そういうことで、政策評価における指標というのは随分多くなったんですね。全体に、今回の事前分析表のあれでやっ

でも、従来どおりの恐らく倍ぐらいの項目になっている。

これが、いわゆる統合する運用になっていると自然的にこういうふうになるのか、あるいはそれとは関係なく、政策体系というものをしっかりと細かく押さえていくと、いわゆるこういうふうになったのか、これはどうなんだろうか。

それはそれで、結局、何が問題かということなんですけれども、政策体系の詳細化、精緻化というのが、こういう政策評価に対しての面から見ると、そここのところは、もう少し上位の政策で結ぶ、指標を作成するという形で運用するということはできないんだろうかと、そんな感じを、今、持っております。

○鈴木座長 では、町委員。

○町委員 私は飯塚先生と田尾先生のようにマネジメントシステムのプロではないので、この政策評価自体のこれがどうかというのは私からはコメントしづらくて、この委員を引き受けて、さっき飯塚先生が引き受けようか迷っているとありましたけれども、私自身がこれを依頼された意味としては、この中身がどうかというところかなというふうに思って、毎年、細かく見させていただいております。今回、去年と一昨年とも比べてみて、より本当に詳細になって、細かくなってわかりやすいことはわかりやすいと思うんですけども、片や、優先順位というのはどうやってつくのかが項目が増えれば増えるほど、わからない。

どれも大事だと思います。福島第一原発の収束に向けても、これもやらなければいけないですけども、再稼働も粛々と進んでおりますので、そうすると再稼働している自治体の原発の安全性だけじゃなくて、避難計画はどうなっているのかとか、これもすごく重要だと思うんですが、こうやって項目が増えていけばいくほど、本当にやるべき今年の目標がクリアされれば○なのかもしれないんですけども、その優先順位だったりとか、あとは、新しくできているものが自分で探さないとわからなかったりとか、そこら辺も、ここが新しくなったというのがわかるような形を取り入れていただくとか、私も必死に間違い探しの感覚で前年度と比べながら、これはなかったなとか、あと、文言的にも新しく増えていたりするものは、私が素人なのでわからないだけなのかもしれないんですけども、そういう意味で、わかりやすく項目を立てていくことは大事なんですけれども、大事なのは短く立てた項目の中の実際の中身だというふうに思いますので、そこら辺をどう考えているのかなというのをお聞きしたいなというふうに思います。

○鈴木座長 私の方も少し申し上げたいと思うんですが、こういう形で緻密な体系をつくっていただいてPDCAで回していく。これは大変結構なことで、ともかくこれをスタートしていただくのはよろしいと思うんですが、我々、評価懇談会に課せられたミッションというか、タスクというのは、政策を

評価することです。

政策というのは何の評価かというところ、規制委員会が、例えば、5年なり、中期計画のようなものをおつくりになって、それによって何に到達していくか、そのために具体的に各年度の政策にブレイクダウンしてそれを実行していくというのが、この仕事ですね。

そういうような全体の流れの中で、本当にそれぞれがうまく機能して、最終的なアルティメイトゴールみたいなものをちゃんと達成できるようにお手伝いするというのが、多分、評価懇談会の役割。

ですから、タックスペイヤー側から見ても、そういう全体像が見えるというところがどこかにあって、それで、この年はこういうことで、こういうことをいたします。うまくいかなかったものは速やかに次の年度にフィードバックできるとか、そういうような形ができていることが必要なので、今の体制ですと、何となく3年単位で動いておりますという感じで、非常に悠長なんですよね。

この政策評価懇談会ができてからも5年たちますし、規制委員会も、今度、新しい委員長に変わられるわけで、5年ぐらいたったところで、多分、規制委員会の政策全体についてもレビューがあるんでしょうね。そういうレビューをきっちりとしていただいて、次にどうするか。

したがって、それに向けて具体的な各年度の施策がどうなっていくのかというような、施策そのものの立案というか、施策形成みたいな段階を知らないと、6項目のこれがあります、それぞれをブレイクダウンしてこうしました、それを○、×で、A、B、Cでこうなります。

Sがついたりすると、やり過ぎなのか、あるいはそもそも当初の目標設定がおかしいのか、初めに戻って、原則に戻って議論できるような、そういう評価体制が、私だと安心できるんですよね。

毎年、毎年、細かく緻密にやる、これはこれでおやりになりながら、そこだけ○がついたらそれでいいんですというような形ですと、何年かたったらどこに行くのかという心配が残るので、それは多分、一般国民の方も同じように感じておられるんじゃないかと思っておりますので、その辺も何らかの形で、今後の評価のあり方に生かしていただくという、そういうことが必要なのかなと。

しかしながら、ともかく一旦こういう形で、現状というか、今年度緻密にこういう形で運用してみるという、この試みには私は大賛成したいと思います。

○小森監査・業務改善統括調整官 それでは、いろいろと御意見をありがとうございました。

さまざまな論点があると思うんですけども、まず、鈴木座長から御指摘の、3年、3年というのは、先ほど、本日の資料の初めに出ておりましたけれども、逐次投入といいますか、先が見えていないような3年ではないかという御心配だと。

これは、多分、私どもの説明が十分足りていないのではないかと思いますけれども、実は、私どもは中期目標というものを定めておまして、これはマネジメントシステム側でございます。

本日の参考資料2-2に表がございまして、私どもの規制委員会、規制庁の中期的なビジョンと申しますか、これが出ております。

ここで、まず一番初めに掲げているのは組織理念でございまして、御覧いただくと、一番上の四角、A3の横のものでございますけれども、ここにつきまして、組織理念というのは、東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓に学んで、この組織として新たに作ったわけでございますけれども、何をしなきゃいけないかという方向性をきちんと決めて、これはマネジメント方針としても位置づけているところでございまして、これが基本的に目指すべき方向だと思っております。

これを、具体的に何をしていくのかというのが、中期目標として、期間としては2015年4月1日～2020年3月31日の5年間のものになっておりまして、先ほど、どこかの時点で全体を見直すのではないかというのは、まさに第1期の中期目標が2020年3月31日で切れますので、次の第2期の目標はどう立てていくのかと、こういった議論につながっているのかなと思っております。

それから、何を立てていくのかということで、対応は政策評価の方にも、言葉的には、例えば組織目標の全体としての目標ですとか、あるいはこの施策目標と書いているのではなくて、六つの柱立てって何から出てくるかというところの六つなんでございまして、こういったことはやっておるんですが、こういう体系的なものを横に置いて、政策評価という形に必ずしも——説明が悪かったんだと思っておりますけれども——なっていなかったもので、御理解いただけていないところもあるかもしれませんが、そういう形でございまして。

例えばこの六つの目標をつくる時に、いろいろな議論が委員会でありまして、例えば福島第一原子力発電所の廃炉に向けた取組の監視も、2番目の規制の中には入っているんでしょうけれども、それは特出しをすべきだとか、いろいろな議論の上でこの六つの柱立てということを整理してございまして、十分かどうかはあると思っておりますけれども、先ほどの町先生のプライオリティーという意味では、そういうのは非常に大事なところで、これは方向性として一番大事な柱としようというところは議論した上で、その下に戦略とございまして、○、○、○となっているものを位置づけている。

実は、この戦略の○のところは、政策体系の重点計画の中で、中くらいのもの辺りに当たっているような構造になってございまして、さらにその下の、毎年やる施策というのが①②の形で規定されて、そのような体系性で、この中期目標を、毎年何をやるかということを中心計画に定め、中身で毎年度やるべきことを見直していくというようなことになっているようなところでございまして。

○荻野次長 次長でございます。遅参いたしましたして申し訳ございません。

感想めいた発言になりますし、ずれていたら、また後ほど長官に直していただきますけれども、今いろいろとおっしゃっていただいておりますのは、いろいろとやっているんですけれども、言葉がい

いかどうかわかりませんが、全体としてのストーリー性というか、メッセージ性というか、要するにこうなんだというところが見えてこないじゃないかというお話で、確かにそれはそれで、政策評価は、いろんなところで十何年やっていますけれども、どこでもそういうところがあるんだろうと思います。

それは、そこで留まっていたら駄目です、要するに、私たちの仕事がこんなふうにはここまでできて、これができなくて、これからどうしますということを端的に語る、そのバックデータとしてこういうものがあるはずなので、そういうふうになっていないというところがあって、そこはなるほどおっしゃるとおりだなと思います。そこは工夫しなきゃならないと思っております。

非常に残念なことに、中期目標の設定なりなんなり、そのときそのときでそれぞれ議論しているんですけども、全体がきちんと体系立った議論になっていないですし、その都度その都度の議論になってしまったので結びついていないと思います。

それから飯塚先生に詳しくおっしゃっていただきましたけれども、一つは、そういう全体のストーリー性ということもありますが、マネジメントしていく上で、いわゆる経営層といいますか、トップの委員会レベルとか、役所でいう指定職レベルとか、課長のレベルとか、係長のレベル、それぞれのレベルで、自分の仕事の、今年はどういう仕事でいいのかとか、ちゃんと進んでいるのかとか、どの程度成果が上がっているのか、何が問題なのかということ割と客観的に抽出していく上で、飯塚先生がおっしゃったような形でPDCAをもうちょっときちんとよく理解してやっていくということが重要で、そこはブラッシュアップしなきゃならないし、そういったようなことを、いろんなレベルで職員が考えなきゃならないと思います。

その上で、細かい分析をした上で元に戻って、全体が、結局どういう成果物なのかというものを言わなきゃならなくて、規制委員会は5年たってどうなんだということですね。5年間何をやってきたのかと、今後の5年間どうするのかということ言うまでのところに、欠落、ミッシングリンクがあるなというようなことを思ひまして、そこは課題として受け止めたいと思います。

○安井長官 今伺っております、PDCAという言葉も、四つだけじゃない、もっと幾つかに分かれているというのも非常に目が開かれるところもありましたけれども、もう一つは、今、次長が申し上げましたけれども、実は規制委員会、規制庁ができ上がってから5年間、最初は基準をつくることばかりをやっておりました。

その後、発電所が一つも動かない状態の中で、審査というものを新しいルールの中でやる、これを確立するというのが最初の2年目、3年目の大きな仕事だったと思っています。

ちょうど、少し動き始めたこともあり、それから、その結果でもあるんですけども、廃炉という、

今までにないチャレンジが出てきています。

その結果、原子力発電所の規制だけでいっても、審査状態から動くものが出てくると、動いているものを監視するということに大きな重要度が出てきていまして、それで、こういう、今度は法律改正もして、国際ルール型の検査制度システムに切り替えようとしています。そのために、かなり大きな人材育成プログラムを準備して動かし始めています。

こういった、今申し上げたようなことを、一番最初にそれをきっちり申し上げないといけないなど、今日、本当に思いました。

それで、どうしても役所は、全部のセクションのあの仕事もこの仕事もといつて総花的になりがちなんですけれども、今申し上げたような大きな変化というか、流れを、きちんと申し上げた上でこうした評価をしていただくとか、あるいは評価に、一種の時代感が必要だということだったと今日お話を伺っていて非常に強く思いました、もっとこういう発信をやっていかないと、規制組織は今年も去年も同じなんじゃないのというのでは上手くいかないなと強く思っています。

個々の規制行為自身は、ある意味、相手は違うけれども、やっていることはあまり変わらないんです。ですけれども、その束ねられた全体の資源配分とか、まさに先ほど、「準備」というお言葉をおっしゃっていましたが、次を準備していく時代感というか、方向性というのをあわせて発信していかないと、個別の、こういう一種の評価技術に走るだけでは全体がうまく伝わらないじゃないかという、非常に啓発されまして、これから私どもそれを取り込んでいきたいというふうに思いました。

○小森監査・業務改善統括調整官 私も、あまり杓子定規に、大局観に立たずに、これまでやっていますという御説明に終わろうとしたところで、お二人からあったと思うんですけれども、いずれにしても、私が最後に言いたいのは、この事前評価表は評価表として、分析表は分析表として、これも先ほどの、28年度の評価書と一緒に、恐らく8月末の原子力規制委員会にかけて決定していかなくちゃいけないということをごさいます、もし、ここの中で、多分、かなり数が多いのでなかなか大変かと思うんですけれども、記述的におかしいとか何かありましたら、ぜひ具体的に御指摘いただければ、この案に反映させていきたいと思っております。もし、そういうところで御議論があればお願いしたいということをごさいます。

○飯塚委員 今の全体感というか、やろうとしていることが、全体としてどのぐらい、どう達成できているかという評価の立場から、指標そのものの体系というか、それを考えていきたいという感じがしてしまいました。

ずっと細くなってきた、一番小さいところの施策に関して、達成度合いみたいなのがぱっと書いてあるんですけども、それによってやろうとしている上位の狙いみたいなものがどう達成できている

のかということをごどんな指標で見ていくのか、何で把握しようとしているのか、肝心なことを、その点のことが見えるようにしておくのも一つの手かなと思いました。

もちろん、上に行けば行くほど難しいんですよね。先ほど見せていただいた参考資料2-2のここに、1枚目の組織目標の「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」というのを何で見ていますかと言われてたら、答えに窮するじゃないですか。でも、その手のことを意識してないとだめなんですよ。

指標じゃなくても、どういう状態をイメージしているとかということについて共通認識したいなというふうに思います。それができているのか、できていないのかということ、中期だから、3年なり、5年なりでちゃんと見ていくということが必要だと思いますし、六つに分けたときに、六つの施策目標、これが全体としてどうなんだと言われた場合にどうするのかなと感じがしました。

原子力行政に対する信頼の確保という、このことが確保できているのかと聞かれた場合に、それを端的に答えるのに、我々はこういう状況であればいいと思っているし、あるいはこんな指標で見ようとしているという感じのことを考えることが必要なのかなという感じはしたんです。でも、これは非常に難問なので困ってしまうんです。

でも、指標というのは、あくまでも、それだけで全部見ようとしているんじゃないやなくて、そのときの状況なりなんなりを、かいま見るといふか、そこからヒントを得て、何かあるならば、何らかのアクションをとっていきましょうというときのきっかけ、トリガーになるような、そういうものなんだぐらいに認識していれば、こんな形で私たちは全体を見ていますよというものがあるのもいいのかなというふうに感じたりもしました。

以上です。

○鈴木座長 よろしいでしょうか。いろいろと課題はあると思いますし、特に空欄になっているアウトカムなんて、アウトカムというのは結果としてついてくるもので、最初からアウトカムを目標にして何かをという不純な動機ではよくないんじゃないかと思っておりますので、あまりこの辺は気にせず、むしろ何をやっているかを一般に見ていただくということが一番大事なことでしょうから、そういうようなことを通じて、アウトカムがこうだったんだなという、これも一つ一つの項目から発生するというよりは、全体の、六つであれば六つそれぞれからのアウトカムぐらいの捉え方をしていただいた方が、多分、いいんじゃないかと思えますね。

最終的な原子力規制委員会の、ある意味ではゴールというんでしょうか、ミッションというんでしょうか、一番最初に、この評価懇談会に田中委員長にお出になっていただいたことがあって、そのときに私がお願いしたいのは、原子力文化というか、原子力規制文化みたいなものを日本できっちりと

つくっていただく。先ほど、町委員から原子力規制文化というようなお話がありました。

それが、ここの最終ターゲットでしょうから、原子力を、プラスにしろ、マイナスにしろ、いろんな面を考えた上で、どういうふうに社会に位置づけていくのか、どういうふうにみんなが考えるようになっていくのか、それをつくり上げていく中心が、この原子力規制委員会、規制庁であると、そういうふうにお考えいただくのがありがたいと思います。

この評価委員会も、3年分のワンステップでこの評価委員会があるというよりは、もう少し政策形成されたものを見せていただく段階とか、それから評価する段階とか、もう少し切り分けていただいた方が、一度に、前年の評価と今年度の事前評価と言われてもなかなかやりにくい面もあるかと思えますので、その辺も含めてお考えいただければと思います。

そのほか、よろしいですか。

どうぞ。

○町委員 最初のころは年次報告の概要なんかもすごく丁寧に実は説明していただいて、何をやっているのかという、それに関してあれがあったので、今日というか、これがなくて、いきなりこっちの表だったので、多分それもあって、きっと長官がおっしゃったように、全体の方向性がないままに、この表の分析をどうするのかとなったというのは、やり方としては残念だったかなと。

せっかく、こうやって年次報告をいただいているので、これを簡単にざっと説明していただいて、これができていて、できていないみたいなのがあった上で、これがあれば、よりわかりやすかったのかなというふうに思いますし、私は、これに関して言いたいことがあったなというのがあったんですけども、そこら辺は、また次回、今日はもう時間があまりないので、ここら辺の丁寧な説明もあった方がいいと思います。

○大熊総務課長 一言だけ。今、町委員からの御指摘でございますが、御指摘のとおり、今回、二つのシステムを統合してどう動かしていくかというところに、つい私どもの意識がいていたものですから、そこの部分の御説明に終始してしまいまして、その中で、体系がわかりにくいというような御指摘もあったということだと思います。

統合する中で、もう繰り返しません、全体的ストーリーの中で体系をどうしっかりしていくかということをやりながら、全体を、本当に実効性のある仕組みにつくっていくように努力しつつ、また、次回にはそういった御説明をぜひさせていただきたいと存じます。失礼いたしました。

○鈴木座長 今、いろいろと御議論いただいたようなことを今後に活かしていただくということで、お願いしたいと思います。

議題以外に、その他というのは特によろしいですか。



事務局の方では、特によろしいですか。

○荻野次長 いろいろと御指摘いただきましたように、中身もそうですけれども、この会の運びで、いろいろと御足労賜るようなことも含めて、きちんとした、前例にとらわれずに工夫してまいりたいと思います。

○鈴木座長 では、事務局の方で、事前分析表に関しましては、適宜、修正をいただいて、規制委員会にお出しいただく。

それでは、こちらとしてはこれでよろしいかと思うんですが、事務局の方で何かございますでしょうか。

○飯塚委員 資料2-2というのがあるんですけども、これは、この議論は、みんなのコメントでわかっちゃったということでもいいですか。だから特に、これをもうちょっと何か言えというのがあったら。

○小森監査・業務改善統括調整官 もし、2-2で。ただ、論点としてはかなり出ているかというふうには受け止めていたんですけども。

○鈴木座長 まだ、追加があれば。

○飯塚委員 いえいえ。

○鈴木座長 こういう機会に。

では、よろしいですか、事務局。

○大熊総務課長 事務局からは、特にございません。

○鈴木座長 それでは、長官の方から御挨拶をいただくことになりますけれども。

○安井長官 先ほど自分でしゃべっちゃったんですけども、今日お話を伺っておりまして、非常に考え、目を開かせられるところが多うございました。

どうしても、手続的、技術的な方に話が一生懸命になってしまう、現場はそうになってしまうんですけども、それでは本来の趣旨に合わないということだったと、今日は端的にそう理解しまして、そこは改善したいと思います。

それから、資料に不手際がございまして、誠に申し訳ございませんでした。

それから、この委員会の運びとといいますか、懇談会の、座長からもお話があった点についても、まさに全体を捉えるという意味でも意義あることだと思いますので、私どもも考えたいと思います。

また、今日いただいたようなお話も、委員会の方に伝えまして、より良いものに向かって進んでいきたいと思います。今日は誠にありがとうございました。

○鈴木座長 どうもありがとうございました。それでは、これで。